

陳 情 書 等

件 名

非核・平和施策に関する要望

非核・平和施策に関する要望書

地域住民の平和と安全、そして健全な発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。また毎年、原水爆禁止国民平和大行進に対するご支援、ご協力に心からお礼申し上げます。

広島・長崎の被爆から76年を迎えました。本年1月22日、広島・長崎の被爆者や市民の声を力に核兵器禁止条約が発効し、「核兵器のない世界」に向けた歴史的一步を踏み出しました。これまでに86カ国が署名し54カ国が批准しています。いま、世界の3分の2を超える国々や市民社会が核兵器禁止条約を支持し、文字通りの核兵器廃絶へと行動を強めています。

私たちは貴自治体と議会に対して、住民の命と安全を守る被爆国の地方自治体として、非核・平和運施策の推進のために次の事項について要望いたします。

< 記 >

1. 核兵器禁止条約が発効しましたが、唯一の戦争被爆国である日本政府は禁止条約に反対しています。被爆国として核兵器禁止条約に参加し、核兵器廃絶の先頭に立つよう日本政府に強く働きかけて下さい。
「核兵器禁止条約の調印・批准を求める」決議・意見書を提出して下さい。
2. 核兵器の禁止から廃絶へ国際的な動きが広がっている今、核兵器の非人道性を告発する被爆の実相を広げることがあらためて重要になっています。原爆（写真）展の開催など住民参加の創意あるとりくみを強めて下さい。とりわけ以下の点についてご協力下さい。
 - (1) 日本被団協が製作した「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」写真パネルを購入していただき、原爆写真展の開催などに積極的に活用して下さい。
 - (2) 住民が行う原爆（写真）展に後援・協賛して下さい。役所（役場）、公民館など公共施設を無償で提供して下さい。
 - (3) 教育委員会を通じて、小・中・高の児童・生徒に案内して下さい。
 - (4) 広報を通じて、住民に原爆（写真）展開催を知らせて下さい。
3. 核兵器禁止条約の発効を契機に、「唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の運動が始まっています。この署名運動に賛同し、住民に協力を訴えて下さい。
4. 広島・長崎に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の15日には、住民の

みなさんにも呼びかけて、「犠牲者への黙祷」などの非核・平和のとりくみを行なって下さい。また、貴自治体の非核・平和宣言を住民に周知徹底するとともに、宣言に基づく非核・平和施策を具体化・充実して下さい。脱原発を明記した新しい非核自治体宣言策定に住民と一緒にとりくんで下さい。

5. 子どもたちに平和の尊さを教え、被爆の実相を伝えることは重要な平和施策です。公立図書館や学校などで平和教材を充実するとともに、被爆者の体験を聞く機会を設けるなど、教育分野でのとりくみを積極的にすすめて下さい。
6. 被爆国日本の自治体が世界の自治体と連携して核兵器廃絶を国際社会に訴え、国際政治を動かすことは、今日の核兵器をめぐる状況からも重要です。「平和首長会議」と連携した核兵器廃絶に向けた国際的な行動に積極的にとりくんで下さい。姉妹都市などに被爆組写真を送るとりくみなど海外の自治体に被爆の実相を広げて下さい。
7. ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟をはじめ原爆症認定訴訟の相次ぐ勝訴判決は、国を動かし一定の改善を実現しましたが、司法の判断と被爆者の要求とは依然として大きな隔たりがあります。被爆者が訴訟を起こすことはもう困難です。原爆症認定問題の早期解決を国に働きかけて下さい。また高齢化がすすむ被爆者への独自の援護施策を実施・充実して下さい。
8. 若狭湾には世界有数の原発集中地帯があり、京都はその80^キ圏内にほぼ全域が入ります。政府・電力会社に対し、高浜原発、大飯原発をはじめすべての原発の稼働を中止し、原発の廃棄・廃炉を求めて下さい。原発事故の危険から住民の安全を確保するために全住民を対象とした実効ある避難計画を作成するなどの安全・防災対策を強化して下さい。独自の自然再生エネルギー政策を確立し、とりくんで下さい。

2021年6月2日

原水爆禁止国民平和行進

京都実行委員会代表 梶川 憲

2021年原水爆禁止国民平和行進京都実行委員会

原水爆禁止京都協議会気付 電話：[REDACTED]

FAX：[REDACTED]